

令和7年8月北名古屋市教育委員会議事録

招集年月日	令和7年7月30日 (水)
招集場所	北名古屋市役所 東庁舎 2階 大会議室西
開会	令和7年8月6日 (水) 午前10時
応招委員 (出席委員)	教育長 松村 光洋 委員 (教育長職務代理者) 岡島 秀隆 委員 山田 聰子 委員 田中 幸湖 委員 平松 貴美子 委員 諸星 明彦
不応招委員 (欠席委員)	
説明のため 会議に出席 した者 の 職 氏 名	教育部長 安井 政義、教育部参事 池田 英則、教育部次長兼学校教育課長 高橋 真人、 学校教育課主幹 水野 正景、給食センター長 北村智徳、生涯学習課長 祖父江 由美、 文化勵労会館長 家田 隆博、図書館長 川口 照恵、歴史民俗資料館長 伊藤 明良 スポーツ課長 渡辺 進、学校教育課係長 太田 祐介、学校教育課教育指導員 尾崎 洋志
提出議案	議案第18号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について 議案第19号 愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について
閉会	令和7年8月6日 (水) 午前11時58分
議事日程	別紙のとおり
議事録 署名委員	

議事録作成者

< 午前 10 時 開会 >

教育長（松村光洋）

ただいまの出席数は 6 名で、定足数に達しております。よって会議は成立しますので、令和 7 年 8 月北名古屋市教育委員会会議を開会いたします。

教育長（松村光洋）

日程第 1、前議事録の承認を議題とします。

お諮りします。令和 7 年 7 月 4 日の臨時会及び令和 7 年 7 月 16 日の会議の議事録を、承認することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定いたしました。各委員、署名をお願いします。

（教育長、各委員が前議事録に署名）

教育長（松村光洋）

次に、日程第 2、議事に移ります。

議案第 18 号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についてを議題とします。事務局、説明をしてください。

教育部長（安井政義）

議案第 18 号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、ご説明申し上げます。教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を別紙のとおりとする。令和 7 年 8 月 6 日提出。提案理由、この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項に基づき、議会に提出するとともに公表する必要があるからでございます。議案第 18 号について、私から報告書の要点を説明させていただき、その後、担当課から点検した事業の評価書について説明させていただきます。それでは、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の 1 ページをご覧ください。この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、所管事業の自己評価及び外部評価を行うことでマネジメントサイクルを機能させ、目標達成に向けた継続的な改善の指針とするため取りまとめたものでございます。項目 2 の点検及び評価の方法について、(1)点検及び評価にあたっては、基本施策に係る取組の柱を重点目標と位置付け、事業の成果・課題について実績データを基に整理するとと

もに、今後の対応について明記しました。(2)点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する2名の方を外部評価委員として委嘱しております。2ページをご覧ください。項目4の教育委員会の活動としましては、令和6年6月1日現在の教育委員会名簿に続きまして、教育委員会の会議内容を6ページまで、その後、委員の皆様にご出席いただいた学校行事と総合教育会議の内容を記載しております。9ページ以降は、各課の点検評価報告書となりますので、担当課長より説明いたします。

教育部次長兼学校教育課長（高橋真人）

学校教育課の評価報告書についてご説明申し上げます。学校教育課では、令和6年度北名古屋市教育委員会基本方針に基づく基本施策に係る7つの取組の柱から、9項目の評価書を作成しました。各項目の要点を絞り説明をいたします。10ページの項目1「ICT活用による学びの充実」についてです。取組内容は、全教科分の指導者用デジタル教科書を全小学校に導入し、デジタル教科書機能を活用可能な環境を整え、小学校の授業研究の成果を、愛知県教育事務協議会を構成する本市を含めた11市町のほか、県内外から参加した学校関係者に対し発表しました。成果については、西春小学校の授業研究をミッションとして市内小中学校が一丸となり、タブレット端末等のICT機器を活用してデジタル教科書の教育的効果が確認できました。課題として、児童生徒の情報モラル教育や教職員の情報セキュリティに関する意識向上が求められる点を挙げております。今後の対応は、ICT教育環境の更なる充実を図るとともに、質の高い授業を国や愛知県のガイドラインを参考に取り組んでいくとしております。11ページの実績データは、児童生徒の意識調査の結果を掲載しました。外部評価委員からは、デジタル教科書を活用した取組への評価とデジタルとアナログの適切な使い分けのバランスを考慮することの必要性について意見をいただきました。次に12ページの項目2「いじめ問題への対応の充実」についてです。取組内容は、いじめ事案への対処のあり方など令和6年度の行動計画を定めた学校いじめ基本方針を策定し、いじめ問題対策連絡協議会等条例に基づく組織として協議会を立ち上げ、対応できる体制を整えました。また、重大事態に対して、第三者委員会となるいじめ問題専門委員会を立ち上げ、会議・調査を行いました。成果は、各学校において、いじめを積極的に認知するとともに、いじめの未然防止・早期発見に努める意識の向上を挙げております。課題は、重大事態が発生し解決に至っていないことです。今後の対応として、重大事態について、学校と教育委員会が連携し組織として対応していくことや、いじめに対して、学校・教育委員会が積極的に児童生徒に寄り添っていく姿勢を作り上げることを挙げております。13ページの実績データには、児童生徒の意識調査の結果を掲載しております。外部評価委員からは、ハッピートーク事業の有効性と今後のいじめ問題への対応に期待する意見をいただきました。次に14ページの項目3「不登校児童生徒への対応の充実」についてです。取組内容

は、不登校児童生徒が落ち着いた雰囲気の中で活動できるよう教育支援センター・パレットを市図書館の2階に移設、スクールカウンセラーを講師として不登校対応をテーマに現職研修や情報交換会を実施して連携を強化しました。また、不登校児童生徒の保護者を対象として子育て相談会や、全小中学校の養護教諭を対象としてペップトーク研修会の実施などにより、小学校6年生と中学校3年生が前年度の総不登校者数を下回る成果を得ました。しかし、本市の不登校の割合は、全国平均よりも高い値で推移している課題もあり、今後の対応として、登校や教室復帰を目指す生徒が、学校の雰囲気を感じながら別室で過ごせる校内教育支援センターを全ての中学校に開設、教育支援センター・パレットの統括指導員が各学校を巡回して児童生徒や保護者の不安や悩みを受ける相談体制の拡充を記載しました。15ページの実績データでは、児童生徒の不登校者数の変容をグラフにより示しています。外部評価委員からは、多岐にわたる不登校問題の未然防止、早期発見・早期対応への期待等の意見をいただきました。次に16ページの項目4「中学校部活動の地域移行に向けた取組」についてです。取組内容は、中学校部活動の休日の活動を月3回とし、市内中学生の多様なニーズに合った活動機会の確保の観点から、地域でのスポーツや文化活動の機会を提供する団体及び文化団体から広く企画・提案を公募し、その結果、10団体を採択し実証事業として実施しました。成果として、学校部活動の休日の活動が減ったことや、実証事業の実施が生徒・保護者に部活動のあり方が変革しつつあるという意識や機運を高めることができ、学校の働き方改革を推進することができました。課題として、中学校部活動の受け皿となりうる地域での活動の場の更なる拡充と、学校の働き方改革を進めるため部活動への関わり方に対する教員の意識改革を促進する必要があります。今後の対応は、多様なニーズに合った活動機会を地域ぐるみで確保できるよう、市の関係団体に積極的な働きかけを行い、地域展開に協力いただいている団体と意見交換を進めながら、北名古屋市としての持続可能な体制を進めていくとしております。17ページの実績データには、実証事業に関する生徒・保護者へのアンケート結果を掲載しております。外部評価委員からは、地域移行への段階的な取組の進め方について意見をいただいております。次に18ページの項目5「給食における食物アレルギー対応の実施」についてです。取組内容として、給食センターでは、医師の診断に基づき、アレルゲンを除いた除去食や代替食を提供しています。また、保護者との面談を通じて、学校・園と連携しながら給食を提供することの可否を判断しています。令和6年度からは、重篤な症状を引き起こす可能性があるナツツ類を使わない食品とし、対応食の提供品目も17品目から5品目に変更する方針を教育委員会で決定しました。この変更は、案内チラシや入学説明会を通じて周知しています。成果としては、全学校で管理職・養護教諭・栄養教諭が協議を重ね食物アレルギー対応を再確認し、知識や緊急時の対応力が向上しました。課題は、令和7年9月の提供品目変更に向けて、保護者、園・学校等の現場との共通認識と適切な対応を挙げております。

今後は、対応基準やマニュアルの見直しを進め、学校・園との連携強化やエピペン使用訓練を継続し、安全な給食を提供する体制の充実を図ってまいります。19ページの実績データには、アレルギー対応等の数値を掲載しています。外部評価委員からは、安全意識の高さについて評価をいただきましたが、引き続き運用の見直しを進めるよう意見をいただきました。次に20ページの項目6「社会の担い手の育成に向けたキャリア教育の推進」についてです。取組内容は、愛知県キャリアスクールプロジェクト「つなぐ」の委託事業により、全中学校で生徒の社会的・職業的自立に向け、職場体験や外部講師の講演を通して生徒自らが気付くことを促し、主体的に考えるキャリアの形成について、市が作成した北名古屋市キャリア・パスポートの活用等を挙げております。成果として、さまざまな職業に関心をもつとともにマナーや言葉遣いの大切さへの気付き、事業所での活動を通して、自分の適性について意識し将来に向けて考える良い機会の創出を挙げました。課題は、将来の夢や目標がある児童生徒の割合を増やすため、様々な体験活動や情報を適切に活用しながら、主体的に判断してキャリアを形成していく力を養う必要があるとし、今後の対応として、将来の夢や目標を設定するために、自分の行動を逆算して必要となる資質・能力を育成できるよう活動機会の充実を図ることなどを挙げております。21ページの実績データには、児童生徒の意識調査の結果を掲載しております。外部評価委員からは、キャリアパスポートの更なる有効活用によって教育の充実を期待する意見をいただきました。次に22ページの項目7「英語教育の充実」についてです。取組内容は、小学5・6年生の外国語科の授業について、愛知県配置の英語専科教員3人と市配置の英語専科教員2人の計5人が、全小学校の授業を実施し英語の授業の質の向上を図りました。また、ALTの配置を令和7年度から民間業者の派遣方式にするため、指名型プロポーザル方式により企画提案を求め、業者を審査・決定しました。成果は、国の目標値である「英検3級相当以上の英語力を持つ生徒50%以上」について、市内の中学3年生の英語力を検証した結果、本市は令和6年度の結果においても50%以上を達成しました。課題は、児童生徒が更に英語を好きになってもらうために、楽しく英語に触れる機会を拡充していく必要があります。今後の対応として、更なる英語に慣れ親しむ環境づくりを進めるため、ALTの効果的な登用と活性化を図ること、民間業者のノウハウを活用しコーディネーターによる指導や業務遂行に必要となる研修などを実施する。さらには、小学校低学年からコミュニケーションを取る機会の創出などを挙げております。23ページの実績データには、児童生徒の意識調査の結果を掲載しております。外部評価委員からは、ALT配置の民間委託への期待と更なる英語教育の探求についての意見をいただいております。次に24ページの項目8「安心して過ごせる学校施設の整備」についてです。取組内容として、各小中学校の環境改善及び施設改修工事の主だったものを挙げています。成果として、大きな事故もなく、学校施設を管理・運営することができました。課題は、全体的な給排水管の修繕

計画、屋上防水、外壁補修も含め限られた財源の中で効果的な整備が必要である等を挙げております。今後の対応について、学校施設の複合化に際し、敷地の有効利用を図るため、プール設備の解体や樹木の伐採などを計画的に実施することに加え、トイレ洋式化の積極的な推進を挙げております。25ページの実績データには、過去からの屋上防水改修実施件数の推移を掲載しております。外部評価委員からは、計画的な改修工事への評価と将来的な施設の複合化を見据えた整備を期待する意見をいただきました。次に26ページの項目9「防災に関する学びの充実」についてです。取組内容は、校長会議において南海トラフ地震を議題に協議し、学校管理職としての危機管理意識を高めました。市内小学校で総合防災訓練を開催し、避難所運営について訓練を実施しました。他の小中学校でも、市防災担当職員による出前講座の実施や実技指導、加えてPTAを対象に研修会も実施しました。成果としては、防災意識の向上や社会貢献活動を通して地域社会との連携について認識を深めることができました。課題として、取組を継続すること、地域との協働の必要性を挙げました。今後の対応として、さまざまな場面を想定した実効性のある訓練内容の改善、児童生徒自ら備蓄品の確認機会の設定、防災講座の積極的な開催と情報共有の拡充を挙げております。27ページの実績データでは、中学校で開催された学校避難訓練の様子とPTA研修会において市防災担当職員による出前講座の様子を掲載しております。外部評価委員からは、防災意識向上の成果について意見をいただいています。学校教育課からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

生涯学習課長（祖父江由美）

続きまして、生涯学習課の評価報告書についてご説明申し上げます。29ページをご覧ください。生涯学習課では、令和6年度北名古屋市教育委員会基本方針に基づく基本施策に係る取組の柱から、6項目の評価書を作成しました。30ページの項目1「生涯学習人材登録制度の活用」についてです。取組内容は、知識や技術をもった市民を人材登録し、学びたい市民とのマッチングや講座等で講師として活用しました。成果は、教える機会と学ぶ機会の提供、多様な学びのニーズをもつ市民のスタイルに合わせた対応が可能となったことです。課題は、制度の周知が不足しており、講師登録人数や分野の偏り、講師の活用が少ないことです。今後の対応は、補助金を活用し、まちづくり団体と協働でチラシやテンプレートをリニューアルし、制度の周知、活用促進、活性化を目指します。30ページの実績データは、講師活用実績や講師の登録状況を掲載しております。外部評価委員からは、多様な学びのニーズに対応できている点を評価された一方、制度の周知と活用促進に向けた取組や新たなPR施策の検討が求められているという意見をいただきました。32ページの項目2「子どもの読書活動推進に向けた取組」についてです。取組内容は、学校巡回図書「コレ読！30」として、小学校図書館を支援する取組を実施したこと、10代の図書館の利用の促進を図るため、「コ

「コレ読！T E E N S」コーナーを設置する準備を行ったこと、おはなし会を定期的に開催したことを挙げています。成果は、アンケート調査結果から、「コレ読！30」を満足と答えた児童が約8割となり、高い評価を得られたこと、図書館見学や職場体験等により、子どもに読書の大切さや楽しさについて理解促進を図ることができたと捉えています。課題は、教育段階が進むにつれて読書離れが進む傾向にあること、ボランティア団体の育成が必要であることです。今後の対応は、学校のタブレット端末を活用し、中学生がいつでもどこからでも本に触れる機会を増やしていくこと、読書の大切さや楽しさを伝える新たなイベントを検討することを挙げています。33ページの実績データは、図書館で開催した「子ども司書体験」と学校ホリデーで開催した「もっと図書館をすきになる、しおりを作って図書館たんけん」の様子の写真と参加者の声を掲載しています。外部評価委員からは、今後は、いつでもどこでも本に触れる機会を増やす取組を進める必要がある等の意見をいただきました。次に34ページの項目3「文化施設の機能強化『文化の森』の有効活用」についてです。取組内容は、施設を適切に管理し、平和夏まつりや市主催のイベントにおいてのキッチンカー出店に使用したことです。成果は、文化の森が、市のイベントによる利用形態が起点となり、新たな活用方法が認知されたことです。課題は、行政や公共的団体の利用に加え、民間の力を活用して市民がサービスを享受することができる方向性を検討する必要があることです。今後の対応は、他市町の利用方法や使用料の設定の有無などを調査し、使用許可の判断がしやすい基準等について研究します。35ページの実績データは、文化の森の利用許可状況等を掲載しております。外部評価委員からは、市民にとってより親しみやすい空間として活用するための施策を進め、市民にサービスを享受する方向性を前向きに検討するよう意見をいただきました。次に36ページの項目4「文化財の保存活用と継承」についてです。取組内容は、文化財の保存活用に対する補助金を交付したこと、旧加藤家住宅の修繕工事を行ったこと、文化財防火デーに伴い防火訓練を実施したことです。成果は、文化財の保存活用に対して財政的支援ができたこと、文化財の景観維持ができたこと、防火訓練参加者の文化財愛護の精神、防火・防災意識の高揚につながる機会を提供できたことです。課題は、無形文化財の後継者、担い手の不足が危惧されること、文化財の価値や魅力の周知が不十分であることです。今後の対応は、文化財の魅力や価値をより広く周知するため、情報発信の充実化、多様化、広域化を図ることです。36ページの実績データは、市内指定文化財件数及び文化財防火訓練の状況を掲載しています。外部評価委員からは、地域資源としての文化財の価値や魅力の周知及び地域の伝統や文化の継承を支援する取組を強化することという意見をいただきました。次に38ページの項目5「覚書事業による文化芸術事業の充実」についてです。取組内容は、落語、音楽の団体、市事業の継承する団体と覚書を締結し、会場や広報、運営補助を行い、市民へ文化芸術に触れる機会を提供しました。成果は、特定事業費なしで文化芸術に触れる機

会を提供し、豊かな人間性や心身の健康維持につながったことです。課題は、会場が名古屋芸術大学アートスクエアの1箇所となっており、広がりが少ないことです。今後の対応は、二次元コードでの入場予約や会場の変更などを行い、観客層の拡大や来場者の掘り起こしや増加を目指します。37ページの実績データは、開催の様子などを掲載しております。外部評価委員からは、幅広い分野の文化芸術に触れる機会と支援による自主運営として事業継続の方向性の確立に評価をいただいた一方、観客層の拡大と掘り起こしの取組を進めてほしいという意見をいただきました。40ページの項目6「多角的な情報発信による集客力の向上と活動成果の還元」についてです。取組内容は、公式インスタグラムの開設、英語での情報発信、国際的研究事業への参加・協力を行ったことです。成果は、国内外への情報発信力を強化できたこと、回想法事業に関する活動成果を社会還元できたことです。課題は、コレクションのデジタルアーカイブ化の検討及び情報発信において英語以外にも多言語化を進める必要があることです。今後の対応は、多様なニーズに応じた情報が提供できるよう、状況の把握と分析に基づいた情報発信を推進することです。41ページの実績データは、事業概要を挙げています。外部評価委員からは、多角的な情報発信の推進に努めること、英語以外の多言語化に関する予算確保の必要性について意見をいただきました。42ページの生涯学習課の分野に関する意見として、点検項目の事業について、市民の学びや文化活動、地域の活性化に寄与しており、だれもが生涯にわたって学び続けられる環境を創出する役割は大きいと評価をいただきました。一方、課題克服に向けて、広報活動の強化、柔軟な運営体制の構築、担い手の育成の3つの提言をいただきました。生涯学習課からの説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

スポーツ課長（渡辺進）

続きまして、スポーツ課の評価報告書についてご説明申し上げます。43ページをお願いします。スポーツ課では、4項目の評価書を作成しました。44ページの項目1「子ども水中運動くらぶの実施」についてです。取組内容は、実施会場を小学校プールからジャンボプールに変更し、地元の高校生ボランティアの協力を得て、夕方から開催しました。成果は、参加申込みを電子申請システムに変更し、業務の効率化を進めることができたと捉えています。課題は、悪天候により、第2クールは開催することができなかつたことです。中止とした第2クールについては、振替日を検討しましたが開催に至らなかつたことを挙げております。今後の対応は、会場を天候に左右されない屋内プールに変更し、受益者負担で持続可能な事業展開を検討することを挙げております。45ページの実績データは、ジャンボプールで開催された様子の写真になります。外部評価委員の意見として、全小学校の3年生の児童が対象となり、泳力向上の成果が明確に確認された点は非常に評価でき、参加児童全員が泳力を向上させたことは事業の目的達成を示している等のご

意見をいただきました。次に 4 6 ページの項目 2 「スポーツ推進委員の育成事業」についてです。取組内容は、きたなごや R U N フェスタの代替事業を開催することを目標に掲げ、スポーツ推進委員が新たなランニングイベントを企画・立案したこと等を挙げております。成果は、市民の健康増進・体力向上とスポーツを通じ、市民相互のふれあいを継続する機会を提供することができました。課題は、スポーツ推進委員が不足していることを挙げております。今後の対応は、地域スポーツの推進役であるスポーツ推進委員が、市のスポーツイベントの企画・運営・指導などに活躍できる機会を創出することを挙げております。4 7 ページの実績データは、スポーツ推進委員が活躍したランニングイベントの様子の写真になります。外部評価委員の意見として、新たなランニングイベントの企画・運営をスポーツ推進委員が主体的に行なった点は、委員の能力向上と地域スポーツ振興に寄与しており、イベントの成功は委員の熱意と能力を示している等のご意見をいただきました。次に 4 8 ページの項目 3 「栗島小学校の校庭開放実証事業」についてです。取組内容は、子どもたちの運動機会を創出するため、栗島小学校の校庭を平日の週 2 日、実証事業として開放し、学校施設の有効活用を図ったことを挙げております。成果は、児童生徒の運動機会の創出に寄与したことと捉えています。課題は、子どもたちの運動機会を創出するための環境づくりとして、学校施設の有効活用を推進していく必要があることです。今後の対応は、将来的に持続可能な仕組みとして、見守りスタッフを配置しない対応や全小学校の校庭開放の実施に向けて、関係者と調整を図っていくことを挙げております。4 9 ページの実績データは、校庭開放実証事業の利用実績及び割合を表したものになります。外部評価委員の意見として、実施率が 5 1. 4 % と低く、天候不良や学校行事の影響を受けた点が課題であり、通年実施や全小学校への拡大を目指す必要がある等の意見をいただきました。次に 5 0 ページの項目 4 「学校施設開放の適正管理」についてです。取組内容は、学校施設開放に伴う利用者への鍵の貸出方法について、西地区の小・中学校の鍵の管理に問題が生じていたことから、適正管理に向けて取組を進めました。成果は、本市発足から学校施設開放の鍵の管理・貸出方法が東地区と西地区で相違していたため、鍵の統一管理に向けて方向性を統一したことと捉えております。課題は、鍵の貸出場所を総合体育館に統一することにより、西地区の学校施設開放の利用者にとっては、鍵の貸出場所が遠くなることです。今後の対応は、公共施設予約システムの更新に伴い、暗証番号方式によるスマートロックを活用した利用方法について検討していくこと等を挙げております。5 1 ページの実績データは、西地区の小・中学校の貸出用の鍵での主なトラブル事例を記載したものになります。外部評価委員の意見として、鍵の適切な管理保管に向けて、利用者の理解と納得の上に進めていただきたい等の意見をいただきました。5 2 ページのスポーツ課の分野に関する意見として、全体的にスポーツ課の事業は地域住民のスポーツ環境の向上や児童の健全な成長に寄与しており、一定の成果を挙げている。しかし、持続可能性や運営

効率の向上、利用者への配慮など、改善すべき課題も明確であるため、これらの課題解決に向けた具体的な施策を講じることが重要である。今後は、これらの課題に対して迅速かつ効果的に対応することで、さらに効果的な事業展開が期待される等との意見をいただきました。スポーツ課からの説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

教育部長（安井政義）

3課から評価書について説明させていただきました。内容が豊富ですので端折った説明となり申し訳ございません。以上で、議案第18号の説明を終わります。

教育長（松村光洋）

只今の説明について、最初に学校教育課の評価報告書から質問や意見をお受けしたいと思います。項目が多いため、3項目ずつ質問を受けたいと思います。始めに、学校教育課の項目1「ICT活用による学びの充実」から項目3「不登校児童生徒への対応の充実」までについて、何か質問等ございませんか。

（平松委員、挙手）

教育長（松村光洋）

平松委員、お願ひします。

委員（平松貴美子）

デジタルとアナログのバランスについて、外部評価委委員の方からも意見がありますが、書くという作業が少なくなり、子どもたちの筆圧も弱くなっていると聞きます。この課題についての先生方の認識としては、どうお考えでしょうか。

教育長（松村光洋）

デジタルとアナログのハイブリットで実施していく必要があると考えています。

教育部参事（池田英則）

学校訪問や現職研修を見ていますと、学校によっては、ここの部分でタブレットを使う必要性について疑問に感じることもあります。効果的な活用か否かを考えながら運用していく必要があると考えていますが、外国籍の子や漢字が書けない子については、自動的に文字が変換されますので、非常に効果的です。タブレットの特性を理解して使用していくことが重要だと考えています。

教育長（松村光洋）

その他いかがでしょうか。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

フィンランドでは、ＩＣＴの活用を紙ベースに戻すという話も出ていたかと思いますので、最新の情報を把握していく必要があると思います。

教育長（松村光洋）

その他いかがでしょうか。

（諸星委員、挙手）

教育長（松村光洋）

諸星委員、お願いします。

委員（諸星明彦）

いじめ問題への対応の充実に関してですが、いじめは早期発見が大切だと思います。私が現役の頃は、どんな些細なことであっても報告していましたが、現在はどうでしょうか。

教育部参事（池田英則）

諸星委員の仰られるとおり、どんなことであっても本人がいじめだと感じていれば、報告すべきと考えています。

委員（諸星明彦）

その辺りの報告が、どのように学校から出てきているかを注意深く見ていく必要があると思います。

教育部参事（池田英則）

学校ごとに報告がきちんとされているかについては、校長に直接確認していきたいと考えています。

教育部長（安井政義）

学校から紙媒体で毎月報告を受けておりますが、児童生徒が嫌な思いをし

たことについても1件としてカウントしていますし、その件についてどのように解決したかについても学校は把握していますので、些細なことでも報告することは各学校に浸透しています。

教育長（松村光洋）

その他いかがでしょうか。

（山田委員、挙手）

教育長（松村光洋）

山田委員、お願いします。

委員（山田聰子）

全国平均と比べて、本市における不登校児童生徒の人数については、どのように捉えていますか。

教育部長（安井政義）

議会でも答弁をしておりますが、全国平均の傾向として都市部に多い傾向がありますので、北名古屋市を都市部と捉え、平均より多い傾向というのもありますが、それだけの理由ではないと捉えています。

教育部次長兼学校教育課長（高橋真人）

他の都市部と比べて北名古屋市が多いのか、また多いとしたらどうしてかということに対する具体的な理由は分かっておりません。不登校児童生徒に対して、無理矢理に学校へ登校させる指導は行っておりませんので、数字として多く表れるのではないかと考えています。

教育部長（安井政義）

令和7年度から教育支援センターパレットに加えて、各中学校に校内教育支援センターを開設しました。これにより学校に登校できるが教室に入りづらい生徒に良い効果があると期待しています。

教育長（松村光洋）

その他いかがでしょうか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

次に、項目4「中学校部活動の地域移行に向けた取組」から項目6「社会の担い手の育成に向けたキャリア教育の推進」について、何かご質問等ござ

いませんか。

(田中委員、挙手)

教育長（松村光洋）

田中委員、お願いします。

委員（田中幸湖）

部活動地域移行の関係になります。実績データにアンケート結果がありますが、参加していない人の意見も聞いてほしいと思いました。外部評価委員の方の意見にもありますが、大会には出られないとかになると、目標や目的は何なのかということを、参加していない人にも伝えた方がよいと考えます。運動していない子もいるので、体幹の鍛え方や走り方など、部活動の種目には陸上などの種目があってもよいのではないかと思います。

教育指導員（尾崎洋志）

アンケートについては、実証事業であることから教員、保護者、生徒及び各団体に随時取っておりますが、田中委員ご指摘のとおり参加されていない人には聞いておりません。今年度は、10月頃に中学校生徒及びその保護者、教員に対して再度アンケートを予定していますので、結果が出ましたらお伝えさせていただきます。実証事業の目的については、国の方針を踏まえて、広く周知していると考えています。地域団体の大会への参加については、県の方針が定まり次第、市の方向性を検討していくことになります。今のところは、休日の活動は月2回、平日の活動は週3回という方針であり、今後どのようになるのかは国・県の動向を踏まえて検討していきます。

教育長（松村光洋）

アンケートについては、対象範囲を拡充していくということです。部活動の成果は、大会や発表会という考え方についても、意識を変えていかないと地域移行は中々進めにくいところでもあります。

その他いかがでしょうか。

(諸星委員、挙手)

教育長（松村光洋）

諸星委員、お願いします。

委員（諸星明彦）

キャリア教育についてですが、学校単独でできることには限りがあるため、キャリア教育を充実させていくためには、コミュニティースクールをしっかりと活用していくことが大切ではないかなと思います。地域の力という大き

な力を巻き込みながら、多様化する学校活動に対応することが重要になってくると思います。

教育指導員（尾崎洋志）

キャリア教育では、外部講師による講演、職業講話を各学校で実施しています。これは、保護者の方や企業の方に学校へ来ていただき、15分程度お話を聞いていただいております。しかし、委員ご指摘のとおり、まだまだ不十分なところもございますので、コミュニティースクールをしっかりと活用していくことで、十分発展する余地があると考えています。

教育長（松村光洋）

その他いかがでしょうか。

（山田委員、挙手）

教育長（松村光洋）

山田委員、お願ひします。

委員（山田聰子）

私も同じことを考えておりました。出身生たちにとって、身近な地元の方たちで各界で活躍されている方のお話を聞く会をもっと増やしていくとよいのではないかと思います。そうした方々が市内にもたくさんいらっしゃるので、子どもたちをつなげていただけたら、子どもたちの世界観が広がるのではないかと思います。

教育指導員（尾崎洋志）

ありがとうございます。よい方がいましたら教えてください。

教育長（松村光洋）

その他いかがでしょうか。

（平松委員、挙手）

教育長（松村光洋）

平松委員、お願ひします。

委員（平松貴美子）

北名古屋市キャリアパスポートについて、どんなものかを存じ上げていないのですが、キャリアパスポートを使って何をしているのでしょうか。

教育部長（安井政義）

外部評価委員からも同じ意見をいただきました。キャリアパスポートとは、小学校1年生から中学校3年生までの成長段階に応じて、そのときどんなことを学んだかを記録し、9年間積み上げていくとともに自分の成長について考えることを目的としたものです。北名古屋市独自で作成したものがあり、全小中学校で活用しています。

教育長（松村光洋）

小学校1年生から中学校3年生まであるわけですが、次の学年や、小学校から中学校、そして高等学校へと引き継ぐことで、その子がどういった考え方で、どのように成長したかということが分かりますし、どんな職業に対してどのような考えであったかということが分かります。また、その目標に対して、どのような指導がよいかということにつなげていくことになります。具体的には実際にキャリアパスポートを見ていただきたいと思いますので、次回の会議までに手配します。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

一般的なポートフォリオと同じで、キャリアパスポートは個性的な表現方法で示されているのですか。

教育長（松村光洋）

先生や子どもたちの関わりの中で、子どもたちの成長を記録し、評価して、職業意識を高めて次年度へ送ることを系統的に行なうことがキャリアパスポートです。

委員（岡島秀隆）

パスポートは、外側に見せるために作っているのか、自分の自己確認のために作っているのか、どういうところを目標としていますか。

教育長（松村光洋）

特に子ども中心の内面です。子どもの成長の度合いや職場意識がどう高まっていくか、先生も評価、助言したり、家庭と連携したりして、毎年高めて繋いでいくものが、パスポートになっていきます。

その他、ご質問等はございませんか。

(しばらくの間)

教育長（松村光洋）

次に、項目7「英語教育の充実」から項目9「防災に関する学びの充実」について、何かご質問等ございませんか。

(岡島委員、挙手)

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

実績データから、英語が楽しいと思っていることや英語の勉強が好きだという項目のパーセンテージが半分となっています。もう少しパーセンテージを上げランクアップさせるには、英語の楽しさを教えるところにポイントがほしいと思います。

教育部長（安井政義）

外部評価委員からも、この質問項目はふさわしくないと指摘されています。しかし、国がこの質問項目を設定しており、全国の水準と比較したいので北名古屋市も同じ質問項目を設けています。なお、3年生と4年生を対象として、新たな意識調査を7月に実施しました。その結果、90%以上が外国語授業が楽しいとの回答を得ています。

(平松委員、挙手)

教育長（松村光洋）

平松委員、お願いします。

委員（平松貴美子）

中学生は、自分が学んだことがどう使えるか、自分の体験的な生活にどうつながっていくかが見えにくいので低くなるのではないか、中学校にALTを派遣したときに、いかに楽しい授業にするかによって中学生のパーセンテージは変化していくと考えます。中学校の英語科教員の指導のあり方を抜本的に直していくかないといけないと思います。小学校5・6年生の英語が好きという割合は70%を目指し、次の年は80%を目指すような授業ができるようにしていくことがやはり大事ではないでしょうか。

教育長（松村光洋）

校長会と共有していきます。

(山田委員、挙手)

教育長（松村光洋）

山田委員、お願いします。

委員（山田聰子）

学校の授業の枠組みの中でできることと、難しいこともあると思います。楽しい活動やA L Tとの関わりを通じて、心に残るような前向きなイメージをもてる機会を少しでも与えてあげることが大事だと思います。

教育長（松村光洋）

学校施設と防災については、いかがでしょうか。

(岡島委員、挙手)

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

防災訓練のときに、最近よくドローンを使うので、防災教育のツールとして使い、子どもたちに関心を持ってもらうことが大切だと思います。

教育指導員（尾崎洋志）

ドローンの使用については、空港が近いので必ず許可が必要になります。

教育長（松村光洋）

3年前に防災訓練でドローンをしたことがあります。ドローンは効果的ではあります but 制約があります。

(平松委員、挙手)

教育長（松村光洋）

平松委員、お願いします。

委員（平松貴美子）

師勝小学校、師勝東小学校、西春中学校で簡易テント、段ボールベットの取組をしていますが、全市の小中学校に広げていく予定でしょうか。

教育指導員（尾崎洋志）

コミュニティスクールの関係で、昨年から学校で避難訓練を取り入れ、今年度は8校で行います。学校が避難所となりますので、誰が運営するかというときに、災害時に避難所へ市職員2人が配置予定ですが、行けるとは限りません。訓練の主体者は地域の自治会、自主防災会の方で行っていることがあります、人が変わってしまうのでなかなか定着しづらいと考えます。学校運営協議会のメンバーであれば、少なくとも5、6年は避難所の設営や運営をしていただけます。

教育長（松村光洋）

段ボールベットを購入する方向で検討しており、体育館の近くにコンテナを設置し、保管場所も含めて整備していきます。学校主体でも対応できるようにしていきます。

委員（平松貴美子）

ぜひ促進していただきたいと思います。

教育長（松村光洋）

学校施設の設備について、ご質問等ございませんか。

（諸星委員、挙手）

教育長（松村光洋）

諸星委員、お願いします。

委員（諸星明彦）

市内の学校も昭和40年代後半から50年代前半に造られたプールが多いと思いますが、改修していくのか、別の方法で授業を実施していくのか、早く計画を立てなければならない問題だと心配しています。

教育部次長兼学校教育課長（高橋真人）

老朽化は、各学校の課題になっています。西春小学校プールでも漏水がありました。毎年、修繕して使っていくのか、民間の施設を活用していくのかも含めて財政や関係各課と調整を詰めていきたいと考えています。

教育部長（安井政義）

数年前に師勝小学校でも同様の事象があり、改修して使用しておりますが他の箇所でも不具合が出始めています。西春小学校では、修繕しても別の箇所に不具合が生じる可能性が高いと判断しており、民間施設を活用した水泳授業に移行しようと考えています。なお、民間施設での受け入れ可能な学校数の問題もありますので、状況を見極めながら検討してまいります。

教育長（松村光洋）

次に、生涯学習課の評価報告書についてです。項目1「生涯学習課人材登録制度の活用」から項目3「文化施設の機能強化『文化の森』の有効活用」について、何かご質問等ございませんか。

（平松委員、挙手）

教育長（松村光洋）

平松委員、お願いします。

委員（平松貴美子）

子どもの読書活動推進に向けた取組について、キャッチフレーズも楽しく、とても画期的で新しくて、よいと思います。子どもの読書体験や読書習慣は、大人が読書習慣を見せることによって進むということはよく言われ、知られていることだと思います。やはり大人をどう巻き込んでいくかを考えていただきたいたいと思います。

図書館長（川口照恵）

現在、子どもを中心に取り組んでいるところです。職場体験による中学生の生徒たちに、本の感想をポップに書いてもらい、おすすめ本コーナーに展示しており、大変好評です。全部の棚はスペースの関係で難しいですが、取り組めることからやっていきたいと思います。ほとんど子ども向けのイベントのため、今後大人向けの講座などを考えていきたいと思います。

教育長（松村光洋）

図書館を中心に学校と一体になって進めています。

（山田委員、挙手）

教育長（松村光洋）

山田委員、お願いします。

委員（山田聰子）

読書サークルのように、共通のテーマや課題書を一つ決めて、感想を語り合う場を設けるとよいと思います。図書館がそういった取組を企画すると参加される方も増えるのではないかと思います。

図書館長（川口照恵）

図書館にパレットが移転した関係で会議室が減り、活動場所の制限や高齢化に伴い図書館サークル団体がいくつか解散してしまいました。できる範囲で活動ができないか、早急に検討したいと思います。

(岡島委員、挙手)

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

デジタルの本か紙ベースの本か、どちらを使うのでしょうか。

図書館長（川口照恵）

予算の関係もあり電子図書には取り組んでいません。紙の本を中心に実施していくことを考えています。学校では、児童生徒一人に1台タブレット端末があるので、デジタル図書に触れられるように無料サイトを案内し、デジタルから本に興味を持ってもらい、紙の本と両方比較してもらう機会を作れたら良いと思っています。

委員（岡島秀隆）

両方大事だと思います。デジタルはコストもかからないのでよいし、貴重な本を手に取って体験するのもよいことなので、メリハリを付けながら進めていくとよいのではないかと思います。

教育長（松村光洋）

その他ご質問等ございませんか。

(岡島委員、挙手)

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

文化の森について、活用計画の年間スケジュールを作らないといけないと思います。

文化勤労会館長（家田隆博）

文化勤労会館と文化の森をセットにして使うことが主なところであり、単体で文化の森だけ使うところは少ない状況です。文化の森については、スケジュール管理をしていないので、今後検討していきたいと思います。

教育長（松村光洋）

次に、項目4「文化財の保存活用と継承」から項目6「多角的な情報発信による集客力の向上と活動成果の還元」について、何かご質問等ございませんか。

（平松委員、挙手）

教育長（松村光洋）

平松委員、お願いします。

委員（平松貴美子）

博物館の国際的な取組がどんどん膨らみ、回想法の地域回想の価値も世界中で認められてきたということで、素晴らしいと思います。どういう形で告知・掲示・発表されているのか教えていただきたいです。

歴史民俗資料館長（伊藤明良）

国際研究事業協力として大妻女子大学に所属されている中村准教授から研究協力の依頼をいただいて、協力しています。情報発信としては、トヨタ財団の助成事業になりますので、財団のホームページに事業の概要が掲載されています。また、事業年度の報告がありますので、研究代表者、その他の研究協力者が発表をして周知しています。研究事業自体の成果を報告するホームページもあり、事業の進行に応じて内容の更新も行われています。そこで詳しい情報発信をしていくことになります。最終的には、研究事業報告をまとめたものを研究代表者が中心になりながら、学会等で報告をする機会も出てくると思います。その中に博物館の情報も一緒に出てくると思います。

委員（平松貴美子）

素晴らしいことだと思いますが、ぜひ市民の人たちに周知をしていただきたいです。

歴史民俗資料館長（伊藤明良）

まだ始まって半年ぐらいで、タイと台湾の方で回想法を使ったワークショップを進めているところです。ある程度進んだときに、機会があれば研究事業代表者を含めて博物館の方で報告をしてもらうことも可能だと思います。一般の市民向け、博物館の来館者向けに情報共有できるような機会を考えていきたいと思います。

委員（平松貴美子）

タイや台湾の方が登壇されて話をされているところを早めに写真を撮り、

ホームページに掲載して魅力を発信してもらうと、観覧料を支払う価値があると思います。

歴史民俗資料館長（伊藤明良）

積極的に進めていきます。

（山田委員、挙手）

教育長（松村光洋）

山田委員、お願ひします。

委員（山田聰子）

特徴や良さを、もっとアピールされるとよいのではないかと思います。

歴史民俗資料館長（伊藤明良）

情報発信としては、海外の方向けにはできていないところもあります。翻訳を通さず直接英語のホームページを更新したところですが、来館される方がどこの文化圏かデータをとっていませんので、確認しながらどの言語で発信するのか検討していきたいと思います。

委員（山田聰子）

外国人向けではなく、地元の方に向けても博物館の特徴を打ち出されるとよいのではないかと思います。

教育長（松村光洋）

その他、生涯学習課の項目でいかがでしょうか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

最後に、スポーツ課の評価報告書についてです。項目1「子ども水中運動くらぶの実施」から項目4「学校施設開放の適正管理」について、何かご質問等ございませんか。

（山田委員、挙手）

教育長（松村光洋）

山田委員、お願ひします。

委員（山田聰子）

スポーツ推進委員の数が不足していますが、資格が必要でしょうか。

スポーツ課長（渡辺進）

スポーツ推進委員については、スポーツ基本法に定められており、資格は必要ありません。

教育長（松村光洋）

その他いかがでしょうか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

お諮りいたします。議案第18号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第18号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書については、承認されました。

教育長（松村光洋）

ここで、給食センター長、図書館長、歴史民俗資料館長、文化勤労会館長は退席します。

（給食センター長、図書館長、歴史民俗資料館長、文化勤労会館長が退席）

教育長（松村光洋）

次に、議案第19号、愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認についてを議題とします。事務局、説明をしてください。

教育部参事（池田英則）

議案第19号、愛知県教科用図書採択の適正規模化に係る意向確認について、ご説明申し上げます。愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について、教科用図書採択地区の見直しを希望しないとする。令和7年8月6日提出。提案理由、この案を提出するのは、愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について、本市の移行を回答する必要があるからでございます。資料1と資料2をご覧ください。共同採択制度の趣旨について書かれています。3行目の採択地区内の市町村教育委員会は協議して種目ごとに同一の教科用図書を採択することが義務付けられています。また、7行目の自然的、経済的、文化的条件を考慮してその地域内の同一の教科用図書を使用することが適當と考えられる地域を県教育委員会が採択地区

として設定しています。そして、10行目の採択地区協議会を設置し、各市町村から委員、研究員が参加して調査・協議を行うとされています。資料2の裏面に記載がありますが、採択地区についても示されており、北名古屋市は、尾張東部地区の9市2町の自治体と共同で教科書の読み込みや資料作りをした上で、採択は個別に行っております。本市は、以下の理由から採択地区の見直しを希望しません。共同採択による不都合は生じていないこと。教科用図書の選定に当たり、一定期間で膨大な調査・研究及び多面的な見方をするための人材確保が困難となり、調査研究事務に支障が生じること。尾張東部地区9市2町での自然的、経済的、文化的な地域環境の変化は見られないこと。最後に尾張東部地区を細分化すると異なる教科書を使用することとなり、児童生徒の転入に伴う無償教科用図書事務の煩雑化など、学校運営等に支障が生じる恐れがあるからであります。以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

教育長（松村光洋）

愛知県は8つの採択地区があり、本市は尾張東部地区の枠の中にあります。その中から研究員研究部長を出して研究を重ね、教育委員会の中で認めていただいている形です。ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

お諮りいたします。議案第19号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第19号、愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認については、承認されました。

以上で議事を終了します。

教育長（松村光洋）

次に、日程第3、報告に移ります。

(1)教育長報告について、別紙をご覧ください。7月4日と7月18日に外部評価委員会を開かせていただきました。8月26日から議会が始まりますので、報告後に公表してまいります。7月23日と7月30日、シンコースポーツアクアプラザで、子ども水中運動くらぶを実施させていただきました。この後、渡辺課長から報告がございますが、69名の参加があったということです。昨年は、ジャンボプールに集約しましたが雷雨がありました。今年

は、シンコースポーツアップラザの休館の水曜日にインドアで開催しました。2日間で泳力不足を補いました。非常に応募が多く、当選しなかった方がいることが来年の課題です。希望者を抽選で落とすことがないようにしていきたいとインストラクターの方も話をされていました。7月24日に市議会に対して、愛知県教職員組合、校長会、教育委員会で陳情をさせていただきました。教職員定数改善の早期策定とその実施及び義務教育国庫負担制度の堅持に関する要望です。9月の議会で意見書採択をしていただきます。8月5日から中学校の代表生徒が、広島の平和記念式典に出席しました。教育委員会と学校は、平和教育、平和学習を進めています。7月24日、少年の主張作文審査会があり、11月29日に文化勤労会館で青少年育成大会があり、最優秀となった訓原中学校3年生の生徒の作文を披露します。報告は以上です。ただいまの報告について、何かご質問等ございませんか。

(しばらくの間)

教育長（松村光洋）

次に、(2)所管事項報告に移ります。はじめに、令和7年度研究委嘱について、事務局、説明をしてください。

教育部参事（池田英則）

令和7年度研究委嘱について、説明いたします。西春小学校では。令和5年度と6年度の研究の成果・課題に基づき、令和7年度も引き続き研究の方を進めていただいております。令和7年10月8日に3年間の成果を発表する研究発表会を行うことになりました。この日は愛日地区の小学校の初任者研修も兼ねております。もくもくタイム・わいわいタイム・ぐんぐんタイムを中心とした授業構成や西春リアクション・西春ディスカッション、学習者用デジタル教科書の活用など、特色のある研究実践が目白押しです。本地区だけではなく、他地区においても影響を与え、高く評価されています。今年度も校長先生のご指導のもと、西春小学校の先生方が非常に頑張ってください、モチベーションも高く非常にやる気があるというところです。4月より頑張っていますので、6年度に引き続き北名古屋市教育委員会としての研究委嘱をお認めいただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

教育長（松村光洋）

西春小学校は昨年度、愛日地区と本市の委嘱を受けて2年間の研究を実施し成果を挙げていただきました。その翌年は、初任者の研修の場になっております。教育委員会からの委嘱が必要であるということで、お認めいただきたいところです。教育委員会が委嘱しますので、10月8日の午後の研究発表については、教育委員の皆様方のご都合をつけていただきますと幸いです。日にちが近くになりましたらご案内させていただきますので、よろしくお願ひ

いたします。

教育長（松村光洋）

次に、宝くじおしゃべり音楽館、思い出のスクリーンミュージックについて、事務局、説明をしてください。

生涯学習課長（祖父江由美）

宝くじおしゃべり音楽館、想い出のスクリーンミュージックについて、報告させていただきます。資料をご覧ください。12月27日の土曜日の午後1時30分から名古屋芸術大学アートスクエア大ホールで開催します。この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として実施するもので、上質な音楽を提供し、明るいまちづくりなどコミュニティ活動の充実強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的としています。内容は、春風亭小朝の司会進行、小原孝のピアノ、おしゃべり音楽館ポップスオーケストラの演奏、島田歌穂の歌唱により、映画で使用された曲を演奏、師勝少年少女合唱団、西春少年少女合唱団との共演も行います。入場料は、一般前売2,500円、当日3,000円、高校生以下は1,500円で全席自由です。9月10日より生涯学習課及び名古屋芸術大学アートスクエア、インターネットでの予約販売を予定しています。以上、簡単ですが報告とさせていただきます。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

次に、令和7年度子ども水中運動クラブ報告書について、事務局、説明をしてください。

スポーツ課長（渡辺進）

令和7年度子ども水中運動くらぶの報告書を説明させていただきます。1の趣旨として、インストラクターの指導のもと、アシスタントを地域の高校生に依頼し、直接児童に接してもらい、泳ぐことへの抵抗感から解放することを目的としています。今年は2日間の日程で、会場をシンコースポーツアクアプラザに変更し実施しました。70名の募集に対し、1日目は69名、2日目は67名の参加がありました。高校生ボランティアについては、岩倉総合高校が33名、西春高校が19名の生徒さんの協力を得て運営のサポートをしていただきました。2日目には、田中教育委員さんにもサポートをしていただきました。ありがとうございました。3ページは1日目の様子、4

ページは2日目の様子です。5ページ以降は、参加者のアンケート結果になります。現在のところ30名の方から回答をいただいております。内容については、お時間が許すときに一読いただければと思います。なお、11ページの下から5行目に脱字がありました。「参加できかった」と記載しておりますが、「参加できてよかったです」に訂正をお願いします。13ページからは、高校生に対するアンケート結果になります。簡単ですが説明は以上です。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

次に、スポーツであ～そぼ！2025の概要について、事務局、説明をしてください。

スポーツ課長（渡辺進）

スポーツであ～そぼ！2025の概要について、説明させていただきます。子どもが発達段階に応じて身につけておくことが望ましい動きである基礎的運動能力の動作を楽しむことをメインに、気軽に楽しむことができる内容として、スポーツ人口の裾野を広げる目的で実施します。開催日時は、10月26日の日曜日の午前9時から正午までを予定しております。裏面にチラシを添付しております。4回目となる今回はモンスターhaus編と題して、実施します。なお、イベントPR動画を公開し、イベントの周知及び参加者の募集を行います。説明は以上です。

教育長（松村光洋）

教育委員の皆さんもご都合がつけば見ていただきまして、意見や感想をいただければ、次に生かして実施したいと思いますのでよろしくお願いします。ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

以上で報告を終わります。

その他に移ります。連絡事項について、事務局、説明をお願いします。

学校教育課主幹（水野正景）

○次回の教育委員会会議について説明

教育長（松村光洋）

以上で、本日の会議を閉会とします。ご協力ありがとうございました。

< 午前 11 時 58 分 閉会 >